

消防本部 目標

【概要】

消防本部は、消防総務課・予防課・消防署の3課で構成し、市民の生命、身体及び財産を火災その他の災害から守るため業務に取り組んでいます。

消防本部の目標（令和6年度）	消防長
【基本方向】 災害時に迅速的確な対応ができるよう、消防施設の整備と適正な人員確保に努めます。安全教育を推進するとともに働きやすい職場を作ります。火災予防施策の推進と消防団員の増員により地域消防力を向上させ火災のないまちを目指します。	
【達成すべき目標】 1 働きやすい職場づくりの推進 福利厚生や組織を活性化させる制度を充実させ男性職員も女性職員も働きやすい職場づくりを推進します。 2 安全教育の推進 消防職員や団員の安全教育を推進し事故のない職場環境を目指します。 3 消防団の活性化にかかる検討 消防団員の定数の適正化、福利厚生、車両及び装備等について方針を定め地域消防力を向上させます。 4 火災予防の推進 危険物施設及び防火対象物の立入検査や指導を促進するとともに住宅用火災警報器の設置を推進し、火災に因る被害の軽減を図ります。	【目標の達成度】 1 働きやすい職場づくりの推進 性別にかかわらず育児休暇を取得する職員が増え、働きやすい職場環境づくりが進展しました。 2 安全教育の推進 消防職団員とともに基本訓練の反復や消火活動訓練を通じた安全教育を行い事故のない活動ができました。 3 消防団の活性化にかかる検討 消防団活性化検討委員会では、女性消防団員の活動や消防団員の定数及び、車両や個人装備品について検討を実施しました。 4 火災予防の推進 危険物施設及び防火対象物に対する立入検査や指導を随時実施し、違反施設が減少しました。また、住宅用火災警報器の重要性について広報し、消防職員が無償で高齢者世帯に設置したことで、火災予防を推進することができました。

消防総務課 目標

【概要】

消防総務課は、総務係の1係5名で構成し、消防施策の企画、予算の調整、消防職員の福利厚生、消防施設等の管理保全、消防団事務等に取り組んでいます。

消防総務課の目標（令和6年度）	消防総務課長
【基本方向】 消防団員が災害現場で安全に活動出来るよう訓練等を積極的に実施します。 地域消防力を安定させるため、消防団員の確保や車両及び装備の充実を推進します。 消防職団員の福利厚生を向上します。	
【達成すべき目標】 1 消防施設及び消防車両等の更新 消防施設の検討及び災害対応に支障を来さぬよう車両、装備の充実を図るため、計画的な更新を推進します。 2 消防団員の安全管理能力向上 訓練を通じて消防団員の安全管理能力を向上させ、現場活動における安全対策を強化します。 3 消防団に係る諸問題の解決 消防分団長以上で組織する3つの委員会において問題点を検討し、方針を決定します。 (1) 組織等検討委員会 分団部の統廃合と団員定数の適正化及び基本団員の増員並びに女性団員の活動について (2) 車両等検討委員会 詰所規格や詰所と機庫の統廃合及び車両仕様や配備数並びに個人装備の充実について (3) 活動等検討委員会 消防団行事の検討及び消防団員の福利厚生の促進について 4 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進 休日勤務手当や管理職員特別勤務手当での支給により勤務人員の確保に努め特定事業主行動計画に基づく年次有給休暇の取得を促進します。	【目標の達成度】 1 消防施設及び消防車両等の更新 救急自動車1台を更新し、本署に配備しました。 2 消防団員の安全管理能力向上 年間を通じて実災害を想定した消火活動訓練を実施し、団員の現場活動における安全対策の強化に取り組みました。 3 消防団に係る諸問題の解決 組織検討委員会では、団員定数を500名に改定し、女性団員の消防活動への参加を明確にしました。 車両等検討委員会では、消防団員が災害現場で使用するホースの修理方法や、防火衣の更新、必要な個人装備品について検討しました。 活動等検討委員会では、消防団活動について千葉県からの通知に基づき、操法大会のあり方や各種行事等の負担軽減について検討しました。 4 職員の勤務体制及び年次有給休暇の取得促進 休日勤務手当について協議し、令和7年度から一部支給が開始されることになりました。また、日勤救急隊を編成したことにより、年次有給休暇の取得しやすい環境を整えることが出来ました。

予防課 目標

【概要】

予防課は、予防係の1係5名で構成し、防火対象物及び危険物施設に対する防火指導、火災予防啓発、火災原因の損害調査等に取り組んでいます。

予防課の目標（令和6年度）	予防課長
【基本方向】 防火対象物に対する防火指導及び危険物施設に対しての維持管理を指導するとともに、住宅用火災警報器の設置を推進し、火災予防思想の普及啓発、防火意識の高揚を図ります。	
【達成すべき目標】 1 防火対象物に対する指導 防火対象物の立入検査を随時実施、重大な違反に対して所有者等に消防法令に基づき指導し、違反対象物の軽減を図ります。 2 危険物の保安に関する普及活動 危険物施設の立入検査を随時実施、施設の関係者に対して危険物に関する広報活動を充実させ危険物を安全に取り扱うための知識を周知し、保安に対する意識の向上を図ります。 3 火災予防の推進 住宅用火災警報器の設置及び10年を経過した警報器の取り替えを各火災予防運動及び年間を通じて広報するとともに、火災による人的被害を軽減するため、65歳以上の高齢者、身体障害者の居住する世帯に無償で住宅用火災警報器を消防職員が設置します。	【目標の達成度】 1 防火対象物に対する指導 防火対象物に対する立入検査を年間計画で実施、重大な違反に対しては厳正に対処して是正することができました。 2 危険物の保安に関する普及活動 危険物施設の事業者に対しては、立入検査において危険物取扱いの知識や保安に対する指導を実施し、意識の向上を図ることができました。 3 火災予防の推進 住宅用火災警報器の重要性について、市ホームページや広報ふつつ等で広報することにより火災予防推進に貢献することができました。また、令和3年度から実施している高齢者世帯への住宅用火災警報器の設置を今年度から障がい者世帯への設置を拡大して実施することができました。

消防署 目標

【概要】

消防署は、消防署本署に勤務する消防署長以下、消防係、救急係、救助係、通信係の4係52名及び消防署天羽分署に勤務する消防分署長以下、消防係、救急係の2係22名、計74名で構成し、火災の警戒・鎮圧、人命救助、傷病者の搬送等、災害から市民を守るため業務に取り組んでいます。

消防署の目標（令和6年度）	消 防 署 長 消防分署長
【基本方向】 職員の若年化による災害対応力の低下を防ぐため、現場活動に必要な知識、技術の継承を図るとともに、安全管理を徹底し実践的な訓練を継続して行い、各種災害活動に迅速的確に対応できるよう取り組みます。 消防団との連携を図り、地域消防力の強化を図ります。	
【達成すべき目標】 1 災害対応力の向上 現場経験の少ない若手職員が、災害現場において安全確実に活動できるよう、実践的な訓練を実施していくとともに、職員個々の知識技術の向上に努め、組織としての災害対応力の向上を図ります。 2 事故防止対策 職員の受傷事故を防ぐため、訓練時の安全点検、災害現場での安全管理を確実にしています。 消防車両の交通事故防止を図るため、交通法令を遵守し事故防止に努めます。 3 消防団との連携 地域防災の要である消防団との連携は現場活動を行う上で重要であるため、各種訓練等を通じ、消防団の現場対応力の向上を図るとともに、連携して地域消防力の強化に努めます。	【目標の達成度】 1 災害対応力の向上 若年職員に対する災害対応訓練、安全教育を継続的に行い、各種災害に対する知識技術力の向上を図ることで、組織全体の災害対応力向上に繋がりました。 2 事故防止対策 緊急走行中における車両事故、救急現場における過失事故が発生しており、発生原因の明確化、事故防止対策の共有化を図るとともに基本的な安全管理を徹底し、運用技術の向上に努めます。 3 消防団との連携 毎月実施してきた消防団活動訓練によって着実に現場対応力の向上が図られ、実火災においても迅速な中継隊形の確立等、連携強化に繋がりました。